

令和7年度みやぎ高齢者元気プラン推進委員会 会議録

- 1 日時 令和8年1月28日（水）午後2時から午後3時20分まで
- 2 場所 行政庁舎11階 第二会議室
- 3 出席委員 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 会議録

（1）開会【事務局】

ただいまより令和7年度みやぎ高齢者元気プラン推進委員会を開催いたします。

議事に入ります前に本日の会議の成立について報告申し上げます。本会議は15名の委員で構成され、本日は12名の委員の出席をいただいております。半数以上の委員の出席がございまして、みやぎ高齢者元気プラン推進委員会条例第4条第2項の規定により、本日の委員会は成立していることを報告申し上げます。本日御出席の皆様につきましては、名簿の配布をもって紹介に代えさせていただきますが、名簿につきましては次第の次のページにございます。

本日ですが、番号1番の阿部哲也委員、5番の大槻みちる委員、7番の木村伸裕委員、9番の栗石理枝委員、11番の高橋亮一委員はWebでの出席となっております。また3番の池田昌弘委員、12番の高平比呂子委員、15番の渡辺淳子委員は本日欠席でございます。なお、伊丹さち子委員は所用のため2時50分頃に退出予定となっております。

また宮城県情報公開条例により、附属機関である当委員会の会議は原則として公開とされており、審議内容を公開する必要がありますことを御了承願います。では次第に沿って進めさせていただきます。まず開会に当たりまして、宮城県保健福祉部赤間正行副部長から挨拶を申し上げます。

（2）あいさつ【赤間副部長】

一言御挨拶をさせていただきます。本日はお忙しい中、委員会に御参加いただきまして本当にありがとうございます。また、日頃から宮城県の医療、保険、福祉行政の推進に多大なる御協力、御理解を賜っておりますことに対し重ねて感謝を申し上げます。

本日の委員会でございますが、令和6年度から8年度までを計画期間としております第9期みやぎ高齢者元気プランの進捗状況について、県の方からご報告をさせていただきます。

来年度ですが、第10期の計画を策定する予定でございます。現在、介護分野を取り巻く状況は非常に厳しい状況となっております。皆様ご承知の通り、急激な物価高騰、あるいは人材確保が難しいと、そういった状況もありまして、国においては令和8年に介護報酬の期中改定をするという方針も示しているところでございます。こういった影響、それから第9

期の計画の進捗、そこで見えてきた課題、そういったものを踏まえながら、来年度、次期計画を策定してまいりたいと考えております。そういう意味では、本日、私どもから進捗についてご報告させていただきますので、委員の先生方から是非、忌憚のない御意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

県といたしましては、計画の基本理念の実現に向けて引き続きしっかり取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様の御理解と御協力を改めてお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

(3) 議事【事務局】

ありがとうございました。それでは次第の2番目、委員長及び副委員長選任に移ります。本日は新メンバーとなって初めての委員会ですので、委員長と副委員長がまだ決まっておりません。みやぎ高齢者元気プラン推進委員会条例第3条第1項の規定では、選出方法は委員の互選となっておりますので、委員長及び副委員長が決まるまで、赤間副部長に座長をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

【赤間副部長】

はい。それでは暫時、座長を務めさせていただきます。

委員長及び副委員長は互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。ご意見のある方挙手をお願いいたします。

～事務局案を求める声あり～

【赤間副部長】

はい。事務局案はということでございましたが、事務局で案はありますでしょうか。

【事務局】

はい。事務局といたしましては、委員長を高橋誠一委員に、副委員長を坂井均委員にお願いしたいと考えております。

【赤間副部長】

今、事務局から高橋誠一委員に委員長を、坂井均委員に副委員長をお願いしたいと提案させていただきましたが、皆様いかがでしょうか？

～異議なしの声～

【赤間副部長】

異議なしということで、それでは高橋誠一委員に委員長、坂井均委員に副委員長をお願いしたいと思います。これで座長の任を下ろさせていただきます。

【事務局】

それでは委員長、副委員長からそれぞれ一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【高橋委員長】

先ほどお話がありましたけど、第9期の締めと、来期に向けてという節目になるような委員会かと思いますので、是非皆さんの忌憚のない御意見をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

【坂井副委員長】

名簿の8番になります、県社会福祉協議会の坂井と申します。昨年の6月に当職を拝命しております。私、県のOBでございますが、高橋委員長をはじめ、お世話になった方々と改めて、こういった立場でお仕事ができることを楽しみにしております。

どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは次第の3、議題に入りたいと思います。みやぎ高齢者元気プラン推進委員会条例第4条の規定により、委員長が議長となります。これからの進行について、高橋委員長、どうぞよろしく願いいたします。

【高橋委員長】

それでは早速進めたいと思います。議題、第9期みやぎ高齢者元気プランの進捗について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局説明）【小原班長】

企画推進班の小原でございます。お手元の資料1をご覧ください。第9期みやぎ高齢者元気プランの進捗についてご説明申し上げます。計画では3つの基本的目標を掲げまして、それぞれ目標指標を設定しております。本日は時間の関係もございまして、目標指標を中心に進捗状況を説明させていただきます。

まず第1章でございます。みんなで支え合う地域づくりとなっております。資料1の2ページをご覧ください。地域支え合いの要となる生活支援コーディネーター養成研修修了者数については、令和8年度末の目標値1,200人に対しまして、7年11月時点では1,159人

となりました。順調に推移しており目標達成は可能であると考えております。

また介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数につきましても、目標 400 回に対して現況値 374 回となっており、令和 6 年度単独でも 47 回開催実績があり、こちらも目標達成は十分に可能な状況と考えております。

次に第 2 章自分らしい生き方の実現についてでございます。こちらは課題と成果が混在していると考えております。3 ページをご覧ください。目標値の現況 1 でございますが、介護予防の重要指標である住民主体の通いの場参加率です。目標値 11.2% に対し、現況値 7.4% にとどまっております。厚労省の報告でも参加率の減少傾向が見られまして、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が継続しているものと分析されます。

県としましては、参加率の高い市町村の取り組みを共有するとともに、アドバイザー派遣等を通じて通いの場の充実化を図ってまいります。次に 4 ページでございます。権利擁護の推進につきましては、成年後見制度利用促進に係る中核機関の設置が進展しました。全 35 市町村の設置を目指す中、現況では 24 市町村となり、設置数が大幅に増加しております。一方で市町村計画の策定については 29 市町村となっており、未策定の自治体への支援を継続してまいります。

認知症施策でございます。チームオレンジ立ち上げ市町村数は、目標である全 35 市町村に対し、7 年 12 月時点では 22 市町村となりました。全体の約 6 割まで進捗しており、昨年度から大幅に増加しております。引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

最後に第 3 章安心できるサービスの提供についてでございます。5 ページの下をご覧ください。地域密着型サービスの基盤整備において課題が見られると考えております。小規模多機能型居宅介護事業所数は目標 88 事業所に対し現況 77 事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数は目標 24 に対し現況 20 となっております。これらは市町村が事業者の公募を行っても応募がないケースというのが生じておりまして、目標達成に向けて引き続き市町村への支援が必要な状況でございます。

人材確保でございます。こちらは 6 ページをご覧ください。介護職員の人数は目標 37,488 人に対しまして、現況値が 33,999 人となっております。外国人介護人材の受け入れや ICT 導入支援等の効果により、昨年度と比較して微増しておりますが、目標達成にはさらなる施策の推進が必要でございます。一方で番号 6 番、業務負担軽減に資する介護ロボット・ICT 機器の導入事業所は現況 481 事業所となりまして、着実に増加しております。また職員の資質向上を図るキャリアパス研修の受講者数も 8,090 人と増加傾向にあり、職員の定着・育成支援が進んでいると考えております。

施設整備につきましては 4 と 5 でございますが、特別養護老人ホーム入所定員数が現況 13,175 人となっております。資材高騰の影響で新規整備は低調となっておりますが、転用による増床や大規模改修支援を行っており、受け入れ基盤の確保に努めております。また認知症高齢者グループホーム入所定員数は 5,048 人となりまして、市町村への支援を通じて整備が進んでいると考えております。以上簡単ではございますが、第 9 期プランの進捗状況

を報告いたしました。

コーディネーターの養成であるとか中核機関の設置、チームオレンジの立ち上げなどが着実に進展している分野である一方で、通いの場の参加率回復、地域密着型サービスの基盤整備など、目標達成に向けてさらなるテコ入れが必要な課題も明らかとなっております。県といたしましては、引き続き市町村への伴走型支援や専門職派遣、ICT活用の推進などを通じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

資料1についての説明は以上となりますが、事前に照会しておりました御意見への回答として資料2を添付しております。大坪委員から特養等の環境整備についての御意見、御質問でございました。先ほど説明した通り、特養の増床は既存転用が中心となっており、職員不足への影響は限定的と考えておりますが、既存施設の空床対策については第10期プラン策定の中で検討してまいります。また参考資料としまして、介護サービスの状況や各事業の実績、総合事業の調査結果というのを添付してございます。説明は以上でございます。

【高橋委員長】

ありがとうございます。それでは事務局の説明について、御質問、御意見があればお願いしたいと思います。はい、伊丹委員お願いします。

【伊丹委員】

はい、包括協の伊丹と申します。今年もよろしくお願いたします。

3ページの目標値の現況で、介護予防に資するということところで、取り組みの評価のところですが、コロナ禍の影響が継続していると思われると書いてありますが、もう2年、3年目になるかと思いますが、この根拠を教えてください。なぜコロナ禍の影響があるのかということところを。私たち包括協としては、今、介護予防への参加、フレイル予防ということところが大きく動いていますので、仙台市はそういうところでは、この介護予防教室に参加する方々は増えている現況かなと考えていたので、ちょっと評価が違う、分かれているところかなということでの質問です。

それから5ページです。これも包括協の立場で、1番下の目標値の原因、公募がないということところで、小規模多機能も定期巡回も公募が少ないということですが、今やはり認知症が増えている、それから大人の発達障害と思われる方々が増えているという中で、在宅で生活をするとした時に、この小規模多機能、すごくサービスの的には使い勝手がいいです。なので、包括の立場では、この事業所をもうちょっと増やして欲しいと思っておりますが、結局定員が、地域密着なので29名となってくると、使いたくても使えない現状があります。この辺のところなぜ応募が少ないのかの根拠をお願いしたいと思います。

【辻井班長】

長寿社会政策課地域包括支援班長の辻井と申します。よろしくお願いたします。御質問いただきました質問の1点目、介護予防の通いの場参加率に関してでございます。今回ご報告させていただきました現況値が令和5年時点ということでございまして、令和5年というちょうどポストコロナが始まった年というところでございます。具体的に、定量的なバックデータ、コロナの影響だということを我々が把握してはいるわけではございませんけれども、コロナ明けてすぐというところで、まだ行動が戻っていないというようなお声をいくつかいただいております、というところでのコロナの影響が令和5年度は一番あったのではないかとこのところでの分析でございます。

併せて、この後説明させていただこうと思ったのですが、参考資料3をご覧くださいませでしょうか。追加で送付させていただきました資料でございます。こちらが暫定版でございます、正式な資料は令和5年度版で大変申し訳ございませんが、令和6年の暫定速報という資料でございます。

この資料の9ページに、通いの場の参加率の情報を載せてございまして、令和6年度の速報値としましては7.9%ということで、かつ、人数についても増加してきているというところでございます。まだまだ目標値に対しては低い状況ではございますが、令和6年度に関しては回復傾向が見られているというところで、引き続き県としまして、先ほど委員からのご指摘ありましたようにフレイル予防というところに関して、県の方でも広域的な取り組みということで、フレイル予防の取り組み、それから通いの場にまた出てきていただくような働きかけというのをやってございまして、そういった取り組みを進めながら、通いの場の参加率の増加を図ってまいりたいと考えております。質問の1点目に関しては以上でございます。

【酒井課長】

続きまして長寿社会政策課の酒井と申します。2点目の小規模多機能あるいは定期巡回といった新しいサービスが、公募に対する応募がない理由については、私どもも分析しきれていない状況ではございません。

恐らく制度上の問題と、新しいサービスへの理解の問題と両面あるのだろうと思っております。仙台市内ではやや目標には足りませんが整備されつつありますが、地方部では全く使われていないような地域も多いという現状がございます。我々としても10期の計画策定に向けて、市町村にその辺の原因も含めた状況を伺って、恐らく、事業者の手挙げを待っているだけでは進まないんじゃないかというような実感も持っているところですので、県や市町村がどこまでサービス確保に乗り出せるかということも含めて話し合っていきたいと思っております。

【伊丹委員】

ありがとうございます。5年度のデータというところでは理由は確かにそうかなと思います。データとしては2年前のデータというところでは古いかなと感じました。それで分析がちょっと厳しいというふうには正直感じました。

小規模多機能、それから定期巡回については、地域差がかなり大きいということが今の回答で分かりました。はい、ありがとうございます。

【高橋委員長】

はい、他いかがでしょうか。

【土井委員】

基本的なことをお聞きしたいと思います。6ページ目ですが、先ほどの大坪委員の話にもあったかと思いますが、特養の整備で職員への影響という話もありましたが、介護職員の人数が出ていますが、この人数には外国人の方も含まれているのかということが1点、あとは介護職員の方も、例えばフルタイムの職員もいればパート職員の方もいると思いますが、この辺がどのようなカウントになっているのかということをお聞きしたいと思います。

また、先ほどの小規模多機能の整備もそうですし、特別養護老人ホームの整備についてもなかなか応募がないということで、人材確保の観点において目標値と現況値の差がもう3000人を超えているという状況の中で、これはサービスを提供する人材が枯渇しているということが明らかだと思います。やはり事業としてスタートしても、そこでサービス提供するスタッフがいらないということは、おそらく新たに事業をしようというところに大きな影響を与えているのではないかと思いますので、先ほど、なかなか分析も難しいというところ、複合的な要素はあろうかとは思いますが、やはりこのギャップを埋めない限りはなかなか新たなサービス、新たな事業としてニーズがあったとしても提供していくというのは非常に難しい状況があるのではないかなと考えておりますので、この辺の分析なんかも含めて、お話を頂戴できればと思っております。以上です。

【前田班長】

ご質問いただきありがとうございます。介護人材確保推進班長をさせていただいております前田と言います。6ページの3番介護職員の人数というところでの御質問になります。33,999人の内数としましては、外国人介護職員の方も含まれているという理解でございます。勤務区分といたしましては、常勤の専従、兼務、あとは非常勤の専従、兼務という4区分で拾っておりますので、場合によっては重複している部分もあろうかと思っておりますけれども、そういった形での区分、計上になってございます。

このギャップを埋めないとどうしようもないというところでの御指摘ではあったんですけども、裏を返して申し上げれば、結果として今、人材確保の施策・事業に様々取り組ま

せていただいている結果として、そのギャップが埋まってくるというところ、後ほど人材確保の部分でご報告させていただきますけれども、結果としての数字であるという認識でございました。

【酒井課長】

補足でございます。介護職員数の目標値と現況値に乖離がある、これが次第に年々大きくなっているというのはその通りでございます。私どもとしては第10期のプランを作っていくにあたって、この目標の立て方も含めて、あとは介護職員数の拾い方も含めて、もっとしっかり考えていかなくちゃいけないという問題意識を持っています。

現場が逼迫しているというのはまさにその通りだと思いますが、我々が事業で数字を追っていく時にだいたいの推計が入ってしまっているというようなところがありまして、その辺は10期の課題として、県だけで人材確保というのはできませんので、市町村、事業所の皆さんと一緒に目標達成に向けて協力していく時に、今の数字だと少し現場の方と乖離があるような気がしていて、年末に人材協議会をやったのですが、そこでも御意見をいただきましたが、人材でもやっぱり地域差が激しいと。地域ごとの人数の充足状況なんかを示して欲しいという御意見も頂戴していたところなんです。そういったことも含めまして、各地域でどういう目標を持って、何に取り組んでいくかというのを10期では考えなくちゃいけないという課題意識でございます。

【高橋委員長】

若生さんお願いします。

【若生委員】

はい、若生です。3ページの第3項の自分らしく生きるための権利擁護というところの、取り組み内容の2つ目の丸ポチのところの、高齢者虐待防止に関してのところですけども、メディアなどではやはり介護施設での高齢者虐待が増加しているという情報があります。

宮城県の中でもやはり高齢者施設での高齢者虐待が増えているのかどうかというところと、あとは一般市民の目線として、どこに相談窓口があるのかというのは本当に分かりません。私たちも電話相談をお受けしておりますけれども、やっぱり虐待の案件がありまして、どこに相談したらいいか分からないという声があります。それなので、県民にこういう窓口がどこにあるかというのをどのように周知しているのかというのをお聞きしたいところです。

【小原班長】

はい、企画推進班でございます。まず1点目の介護施設での虐待の件数でございますが、こちらは全国の高齢者虐待の調査というものをされてありまして、市町村に県でも照会し

ておりますけれども、通報件数と虐待の判断件数という2つの区分に分かれております。令和6年度までの調査がございますが、令和6年度が相談が32件ございまして、5年度が27件と、最近数件ずつ増えているというような状況です。その中で市町村が虐待かどうかというのを判断することになりますけれども、その件数としましては6年度は7件で5年度は10件、その前は2件で、色々幅があるというような状況で、全体的には相談窓口とかを周知していることによって相談通報件数というのは若干増えてきているというふうに言えるかと思えます。虐待になった件数というのは、10件弱くらいで近年は推移してるというような状況でございます。

窓口の案内というところでございますが、基本的には市町村の高齢者虐待対応の窓口というのがございますので、県としてはそういった窓口になるところをまとめてホームページに公表したり、県として誰でも相談できる相談窓口というのをNPO法人に委託をしております、相談ができる体制というのを整備しているところでございます。

周知がまだ行き渡っていないということであれば、もう1回、周知も改めて検討していかなくちゃいけないかなというふうに思っております。

【高橋委員長】

Webで参加されている委員の方も是非質問お願いできればと思うんですが、雫石さん。

【雫石委員】

宮城県介護福祉士の雫石です。私の方は、質問はなくて、現場を見て、特に虐待件数については、4年前から県の事業で介護職員によるサポートセンターで、やっぱり内部告発というのは確実に年々、増えては来てるんですけども、あとは包括さんの通報虐待ということなんかも、サービス利用されてる方々をちゃんと理解してるのかなというような認識でございました。

あとは先ほども出ましたけど、小規模、地域密着のサービスについては、やっぱり人材確保の部分で本当に厳しいところで、経営者もそうですけれども、やはり公募に手を上げられないという現状はすごく否めないですし、ましてはそれが地方になればかなり厳しいのかなというような認識でございました。特に行政に対しての質問はないです。

【高橋委員長】

どうもありがとうございます。他の委員の方いかがでしょうか。よろしいですかね。それではまた後で、是非ご意見いただければと思いますので。それでは議事を進めさせていただきますと思います。次に次第の4、報告事項がありますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【小原班長】

引き続き企画推進班の小原からご説明いたします。初めに、お手元の資料3をご覧ください。第10期みやぎ高齢者元気プラン策定スケジュールでございます。推進委員会の開催予定を中心にご説明いたします。

令和8年度は3年に1度の計画策定年度にあたります。元気プラン推進委員会のスケジュールが真ん中より少し上のところになっております。1番上が、第9期の策定のスケジュールとなっております。

令和8年度につきましては1年間を通じて計4回の委員会開催を予定しております。

第1回は7月上旬の開催を予定しております。ここでは現行の第9期計画の進捗状況を御報告するとともに、次期第10期計画の基本方針について御審議いただく予定です。

続いて第2回は9月上旬を予定しております。基本方針に基づいた計画の全体像となる骨子案を提示しまして、委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。

第3回は11月中旬の予定です。ここでは具体的な施策内容や数値目標等を盛り込んだ中間案をお示しいたします。この中間案につきましては、その後パブリックコメントを実施し、広く県民の皆様からの御意見を募る予定です。

最後に第4回は年明けの2月上旬を予定しております。パブリックコメントの結果等を報告するとともに、それらを踏まえた最終案の審議をお願いし、年度内の計画策定完了を目指してまいります。なおこれらの委員会と並行しまして、サービス見込み量等の推計調査や県議会保健福祉委員会への報告等も適宜進めてまいります。以上令和8年度のスケジュール案でございます。

【前田班長】

続きまして資料4を御覧いただければと思います。介護現場の課題に即した対応方針に係る取組状況について、介護人材確保推進班から御説明させていただきます。こちらは昨年12月に開催した宮城県介護人材確保協議会で報告した資料でございます。

介護現場の課題に即した対応方針に対する取組状況についての概要でございます。この対応方針ですけれども、厚生労働省から各都道府県に対して介護現場革新会議なるものを構成し、地域における介護現場の課題を踏まえた取組方針や実施計画を取りまとめるよう求めがありました。このことを受けて本県では令和6年度から人材確保協議会を介護現場革新会議としても位置づけることとし、昨年3月に策定させていただいたものになります。

資料4では、この対応方針で示している8つの取組の方向性ごとに、これまでの進捗状況と課題・今後の方向性について、資料1でも目標指標というところで説明がありました介護職員数やキャリアパス研修の受講、介護テクノロジーの導入といったところも含めて、介護人材の確保・養成・定着という大きな観点でまとめている資料でございます。

資料をおめくりいただきまして、4ページ下段を御覧いただければと思います。方向性1、

介護人材確保・定着・育成への対応についての課題・今後の方向性でございます。外国人介護人材については、費用支援は継続しつつ、段階的な自走化や民間企業への移行を図る、介護福祉士国家資格合格に向けた学習支援など将来的な定着に向けた支援に取り組んでいくことを挙げています。何よりもまず国内人材をしっかりと固めてから、足りない部分に外国人材の力を借りるという観点では、福祉系高校、介護福祉士養成施設、ハローワーク、福祉人材センター、市町村など、介護人材の確保に関係する機関との連携を強め、令和8年度に策定する第10期元気プランの策定に向けて、国内での人材確保策の見直しについて検討していくこととしております。

同様に、もう1枚おめくりいただきまして、6ページには方向性2と3、介護サービスの質の向上・リーダー層の育成支援による介護職員の資質向上について、加えて9ページになりますが、方向性5として介護テクノロジーの導入について課題・今後の方向性を記載してございます。県といたしましては、引き続き皆様のご協力を賜りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【辻井班長】

地域包括ケア推進班でございます。私から3点ご報告させていただきます。報告資料の5をご覧ください。

1点目、認知症施策についてでございます。資料1枚おめくりください。いわゆる認知症基本法の12条でございまして、各都道府県は認知症施策推進計画の策定が求められているというところでございます。

続いて次のページをご覧ください。本県の対応案でございます。本県の対応といたしましては、認知症施策推進計画を、来年度策定する第10期みやぎ高齢者元気プラン、こちらと一体的に整備することとしたいと考えております。具体的なイメージといたしましては、第10期プランの中に認知症施策推進計画にあたる新章を新設する形とさせていただき、現在の第9期プランで関連する部分を移設または再掲といった形で集約するという形を想定しております。

また計画案について、認知症の人及び家族等の御意見を聞くため、認知症の人や家族の方が集まる集会や施設に職員自らが足を運ぶなどして直接意見を伺うとともに、認知症の人や家族が委員に就任していただいております認知症地域ケア推進会議で、認知症施策推進計画に関わる部分の御審議を並行して行うこととしたいと考えております。

続きまして次のページをご覧ください。認知症施策推進計画の策定に先立ちまして、新しい認知症観の普及啓発の取り組みを強化しております。具体的には、令和6年の12月に就任いただきました認知症の方ご本人に御就任いただいております、みやぎ認知症応援大使の皆様に登壇、御講演いただくイベントを複数開催いたしました。

認知症の人本人による発信の効果は非常に高く、各回とも来場者だけではなく新聞やテレビでの報道を通じて、広く県民への普及が図られたのではないかと考えております。県と

いたしましては計画策定と並行して、引き続き認知症に関する普及啓発やピアサポート事業等に取り組んでまいりたいと考えております。

報告事項 2 点目でございます。資料の 6 をご覧ください。地域包括ケア推進に係る会議体の見直しについての御報告でございます。県では地域包括ケア体制を構築するため、平成 27 年度から各関係団体委員の皆様の御協力のもと地域包括ケア推進協議会を設置運営してまいりました。こちらの協議会につきましては、体制の構築も進んだということで、総会決議により令和 6 年度に廃止となりました。

一方で、引き続き地域包括ケア体制の深化推進を図るため、新たに地域包括ケア推進会議を設置いたしました。当該会議においては、地域包括ケアに関連する各種の専門的な会議体間の相互情報交換を図るとともに、少人数の有識者による機動的柔軟な御審議をいただくことを予定しております。なお、この元気プラン推進委員会から高橋委員長にこの委員に御就任いただいております。また安藤先生にも御就任いただいております。

続きまして、私からの最後の報告となります。参考資料 3、介護予防・日常生活支援総合事業等の実施状況に関する調査結果の概要、暫定版でございます。こちらは先ほど伊丹委員の御質問への回答時に御紹介させていただきましたが、国の調査が、今年例年よりずれ込んでおまして、現時点でまだ確定版が公表されていないという段階での、暫定的な集計結果の御報告という資料でございます。

国の結果が公表され次第、県の確定値としてまとめさせていただき、改めて別途報告させていただきたいと考えている資料ということでございます。こちらの資料で、通いの場の参加率がどうなっているか、その参加率の増減の理由が、先ほどのコロナからの回復によるものなのか、または前期高齢者の皆様が通いの場ではなく就業等に向かっているのではないかと、そういった御意見なんかも色々寄せられてるところもありますので、あと市町村によっての参加率も大きく違うなどいろんな状況がございますので、詳しく分析させていただいて必要な対策につなげていきたいと。確定版が出来上がりましたら皆様の方に改めて御報告差し上げたいと考えております。私からは以上でございます。

【高橋委員長】

はい。報告に対して御質問御意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。来年度に向けての話もありますので、そういうことも含めて御意見いただいてもいいのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【伊丹委員】

ここで質問していいのかどうかちょっと迷ったんですが、もし分かれば聞きたいなと思ひます。介護人材が不足してるといふところはもう皆さん周知の通り、ただ地域での人材不足、後継者がいないといふところがあるんですね。通いの場にしても色々問題が今起きていふんですが、その辺は県としては何か考えてる対策はありますか。

【酒井課長】

各地域で、ボランティア含め活動の担い手となる方の後継者という意味ですか。

【伊丹委員】

私は仙台市なので仙台の状況を見ると、地域で支えてる高齢者はもう 90 近い方々なんですね。そう思った時に、もう社会的な背景というところで 70 過ぎても仕事をしている。そうなってくるとなかなか新しい人材が確保できないというところが今現実的にあるんですが、その辺、県としては何か、そういった後継者の育成という、地域の育成というところで何か対策を考えてるということはあるですか。これ、結構地域としては大きな問題なんですね。地域ケアシステムの推進を図るというところでは必要なことかなと思っていました。

【酒井課長】

ズバリこれというのではないと思いますが、元々地域活動を支えるような人材を養成しようという事業はいくつかやってまして、生活支援コーディネーターだとか、あるいは老人クラブとか社協のいきいき学園のいろんな活動を志してる方に支援をするという、そういう継続してる活動はございますけれども、なかなか活動ごとに活動量を落とさないために、じゃあ後継者をというような事業の作りはしていないのが現状だと思います。

【伊丹委員】

できればやっぱり若い人を育てていく、地域の中でという形も、恐らくこれからは必要なことです。でないと、今せつかく支えてくれている人たちが卒業できないという現状がこれからもあるのかなと。そうなってくると町内会、それから老人クラブ、その辺のところは恐らく衰退してしまうというところがあるのかなと私は危機感を持っています。なのでその辺もできれば市と県と力を合わせて対策を考えていただければと思っております。はい、以上です。ありがとうございます。

【高橋委員長】

はい、よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。

【大坪委員】

はい。ちょっと参考になる取り組みを、ご紹介したいと思います。

【高橋委員長】

お願いします。

【大坪委員】

石巻では第2層協議体を学区ごとに設置しております。私の地区も、釜大街道地区ということで、約8,000世帯ぐらいあるのかな。そういう中で各町内会、老人クラブ会長、それから民生委員など各種の方々にメンバーになっていただいて、釜大街道地区第2層協議体を立ち上げしております。

その中で色々なボランティアとか色々なサークル活動との交流を通して、今後の後継者づくりにはなるのかなと思いますけれども、今取り組んで5年目になりますが、昨年度は高橋先生に来ていただいて、色々説明、講演いただきまして、その時やっぱり地区内から85名、学校の校長先生とか色々な方々が参加していただいて、そのつながりがいくらかきっかけになり、現在いろいろな形で活動しています。

それから老人の方々の、誰が活動してるか分からないということで、わくわく通信という広報誌を年4回発行しております。これ約8,000世帯に、全世帯に配っております。A4の裏表ということで、なかなか財源もないので難しいところもありますが、やっぱり色々な地区のサークル活動とか老人クラブとか色々なものを写真で分かりやすく、近くのサロンなどに参加しやすい環境づくりにいくらか浸透しておりますので、これからも続けていきたいと考えております。参考になるかちょっと分からないが、以上です。

【高橋委員長】

どうもありがとうございます。私も呼んでいただいて、本当に地域差があるというのは確かにそうなんですけども、地域は何もやってないわけじゃないんですね。そうやって組織化できるところもあるし、実は組織化はしてないけど地域の中でそれなりに力を出してやっておられるところもあるので、もう少し解像度上げてみないと地域は見えてこないんじゃないかな。どうしても、先ほどお話しした、手を挙げる人がいなくなってきている中で、手を挙げる人だけ見ても実は地域はもう見えてこないということと、あとは高齢者中心に考えてももう地域は難しい段階に入ってるわけですね。

基本的には、もう子供の問題も障害者の問題も高齢者の問題も、いろんなことが地域の中であるので、高齢者だけが大変とも実は言えない時代になってきている。そういう意味では本当に地域共生社会という枠組みの中で考えていかないと、今までのやり方では難しい。次の10期の中では、いかに地域共生社会の中で高齢化社会を考えていくのか、つまり高齢者だけの社会じゃなくて、高齢者も一緒に暮らしていける社会を考える。そのための本当に先進的な取り組みは県内でもありますので、是非そういう解像度も上げて、数字にはなかなか現れにくい、カウントしてもなかなか見えてこない部分があると思います。そういう質の部分も含めて考えていただけるといいのかなと、今お話を伺って改めて思いました。どうもありがとうございます。

【大坪委員】

今年からは新たに、介護施設の職員をメンバーに入れました。グループホームとかデイサービスとか居宅事業所とか、そういう方々を入れて、介護事業所の協力もいただいてメンバーに入れて少し拡大しました。やっぱりその方々の色々な考えを聞きながら、地域住民だけじゃなくて、介護事業所とかそういう専門的な知識を持った方々を入れていくと、もっと違ってくるのかなと思います。以上です。

【高橋委員長】

どうもありがとうございます。住民の方の集まりに地域の事業者の方が一緒に参加して、小学校の校長先生も確か一緒に参加されていました。本当に地域ぐるみが重要で、高齢者のためだけというだけでは難しい時代に入ってるんだなということを改めて感じました。

Web参加の方で、大崎市さん、自治体から見た県の施策、いかがでしょうか。

【高橋委員】

大崎市の民生部長を務めております高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私たちは行政ということで、市町村単位で介護保険を運営しております。

人口減少という中で、介護保険を利用される方と言いますか、その被保険者の方々も増えておりますし、介護保険特別会計も、年々増加しております。その分は、介護保険料に反映されているということでもありますけれども、喫緊の課題といたしましては、地域での介護サービスの提供、とりわけ、全国的にも言われていると思いますけど、訪問介護ですか、そちらの人材が不足しているというところから、やはり人材確保ということで、宮城県の役割と言いますか、各市町村は頼らざるを得ないというところから、期待しております。

大崎市の社会福祉協議会でも、今年度から外国人材を確保いたしまして、もうすでに現場で仕事を始めているところがございますので、この外国人の方々も含めて介護の人材を確保ということで、我々市町村と協議しながら、進めていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【高橋委員長】

ありがとうございました。すいません、よく聞き取れなかったので、また後で少しお伺いできればと思います。時間が少し押してますので、御意見のない方をお願いできればと思うんですが、まず、安藤先生、いかがですか。

【安藤委員】

安藤でございます。先ほど地域のメンバーに住民だけでなく事業所の専門職も入るというお話がありましたが、うちの法人からも理学療法士などリハビリのセラピスト、栄養士、看護師等が、地域に出向いて、そういった会に積極的に出るようにしております。

やはり地域の中で勉強することもたくさんありますし、地域との交流がすごく大事なかなと思って続けております。現場は、スタッフが抜けるということで大変ではありますが、皆で取り組んでいます。

今後はあらゆる分野において、これまでのシステムを同じように維持していくということは難しい時代になります。やはり ICT 化とか効率化できるところは効率化して進めて持続可能な社会を維持するために、みんなで知恵を出し合っていくのがすごく大事なことと思っております。

介護職員さんの人数が出ていますが、これは例えば、高校や専門学校、あるいは大学を卒業して介護職として入職してくれる新卒の方がどのくらいいらっしゃるのか、また県内の学校の定員が何人で、どのくらい充足されているのか、その辺のことももしご存知だったら教えていただきたいと思いました。

【酒井課長】

はい、ありがとうございます。ちょっと今データ自体は持ち合わせていないんですけども、今資料としてお示ししている数字は、新卒、既卒、外国人に関わらず、今事業所にお勤めの方何人ですかというものを集計したものです。おっしゃる通り、入ってくる経路、どのくらいそれが増えてるのか減ってるのかというのは、私どもは分析していく必要があると思っております。最近で恐縮ですが、学校さんに出向いてお話しするというようなことを始めております。10 期に向けてきちんと分析をしていきたいと思っております。

【高橋委員長】

県の老人福祉施設協議会の木村さん。全体を通して結構ですので、よろしいですか。

【木村委員】

私の方から1つ、人材の確保という部分でなんですけれども、今現在、特定技能ということで外国人の介護人材の確保に県の方から色々とお支援いただいているんですけども、今回の令和7年度以降ですね、令和8年、9年、10年と、数字を増やして確保していただけるような計画を作っていただければというふうに思います。

また、やはり専門職ですか、介護だけじゃなくて、看護の方と、ケアマネージャーですね、こちらの方もなかなか確保しづらいという状況でございます。これ日本全体、人口は減少するという中で、それぞれの業種の方が人材の確保には相当厳しい状況ではありますが、目指したい業種であり続けるためには、制度的なものも含めた取り組みというのは必要だなというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

【高橋委員長】

はい、ありがとうございます。蔵王町保健福祉課の大槻さん、いかがでしょうか。

【大槻委員】

はい。蔵王町保健福祉課の大槻と申します。よろしくお願いします。先ほどから介護人材という話はたくさん出ております。やはりサービスを必要とする方も必要なサービスが受けられるように、介護人材の育成はとても大事だと思いますので、是非県の取り組みを進めていただきたいと思います。以上です。よろしくお願いします。

【高橋委員長】

ありがとうございます。認知症介護研究・研修仙台センターの阿部さん、いかがでしょうか。

【阿部委員】

はい、ありがとうございます。今回初めての参加ということで、ちょっと的外れな御質問あるかもしれませんがご了承ください。2点ほど宮城県にお伺いしたいことがございまして、よろしいでしょうか。

1点目は先ほど来、介護人材不足の話がずっと続いておるんですけども、大崎市さんの方からも出ました、全国的な訪問介護事業所の倒産が増えているとニュースになっています。前回の報酬改定で訪問介護の報酬単価下がったということが要因の1つと上げられてるんですけど、先ほどの小規模多機能とか定期巡回の公募がないというのも関係しているのか分かりませんが、宮城県内での訪問介護事業所の状況というのを把握されているのか、お伺いしたいなど、もし倒産とか、減少傾向にあるのであれば、今後の対策を聞かせていただければというのが1点です。

まとめてでよろしいですかね。もう1点は、認知症の人に優しい街づくりということで、冒頭第2章、第1項のところではいくつか取り組みの報告がございました。いろんな取り組みされているので非常に頭が下がる思いがあるんですけど、一方で、取り組んでる内容は、ケア職員の養成とか、ケアのやり方とか、そういうソフト面での取り組みが多いんですけども、一方で気になっておりますのは、認知症施策推進大綱で、先般、基本法が出されましたが、認知機能低下によって普通の暮らしが非常にしにくくなってきてる状況というのが、基本法の中でも人権侵害としておそらく取り扱われてきていると思います。認知機能低下が例えあっても、普通の暮らしができる状態にするというのが基本法では言われておりますし、またそれが共生社会にもつながっているという方向性だと思いますので、できれば優しい街づくりのなかで、ケアとかソフト面だけではなくて生活インフラの整備をこれから盛り込んでいただきたいと思います。以上です。

例えば、電車に乗る時に切符買うの1つ難しいとか、バスに乗るのに切符買えないとか、あるいは買い物1つするのになかなか会計処理がうまくいかないとか、民間ではスーパーによってはスローレーン作ったりとか、あるいは他の方策、色々地域では出てきておりますけれども、是非、認知症バリアフリーあるいはユニバーサル化という視点、この住みやすい生

活環境を盛り込んでいただければいいかなというのが1つと、今のお考えがあればお伺いしたいなと思っております。ちょっと的外れかもしれませんが、以上となります。

【酒井課長】

ありがとうございます。1点目でございます。訪問介護でございます。事業所の廃止ですとか倒産という数字上は、今までの年間の数字と大きな変化はございません。デイサービスと訪問介護の廃止は毎年一定程度あるんですが、その数は大きく増えてるということはありません。

ただ何にせよ人がいない、人がいないのでオープンできない事業者さんがあるとか、あるいはギリギリで廃止寸前だというようなお声はたくさん伺っています。新聞に載っているような数字では大きな変化はないものの、このまま人材不足、あるいは低い報酬が続くと、主に過疎地でサービスがなくなるという危険性を感じております。ですのでそういったところに支援をするような予算を今編成している、国も色々新規事業出してきておりますので、そういったようなものを活用して、主に過疎地にある事業所への支援をやっていきたいというふうに考えております。

2点目の認知症バリアフリーの話については、まさにその通りで、新しい、来年度策定します計画の重要な内容の1つになると思っております。取り組み自体はこれからでございます。つい先だって県庁内の関係するような課と打ち合わせを持ち始めたといったような段階でございます。内容についてはまだお話しできるような段階ではございませんが、しっかり話し合っただけで計画に反映していきたいというふうに思っております。以上です。

【阿部委員】

ありがとうございました。

【高橋委員長】

はい、どうもありがとうございます。坂井さん。

【坂井委員】

県社協坂井でございます。私からは、介護人材の確保・定着というところで、質問というよりは意見という形で話をさせていただきたいと思っております。

我が県社協でも、新規採用職員採用しておりますが、なかなか入り口が細くて、採用が難しいと。それで、採用区分を見直しするなどして人材確保を図っているというところであります。

やはり県内にも高校、専門学校はじめ、専門機関ありますので、そういったところの県内定着というところを今後とも推し進めていただければありがたいというふうに思っております。

それからもう1つは、これは採用ですけれども、定着というところで、これもなかなか若い方々すぐ他に移ってしまうという現状もありまして、資料4の説明の中ではICTの機器を活用した支援ということもありました。実際、看取りの現場などではそういった機器を活用するというので、だいぶ職員さんの負担が減るというようなこともございますので、是非そういった観点からのご支援を今後も進めていただければありがたいと思っております。

それから3点目は、昨今の賃金上昇に伴いまして、ベースアップ、これ職員の確保にも関わるところになってきますけれども、非常に経営を圧迫している状況にありますので、是非国に対して、介護報酬の確保という点で県の方でもご尽力いただければありがたいというふうに思っております。以上でございます。

【高橋委員長】

よろしいでしょうか。

【酒井課長】

はい。頑張ります。

【高橋委員長】

ありがとうございます。一通り御意見をいただけたかなと思いますが、もし御意見があれば、お願いできればと思うんですが、よろしいでしょうか。

【大坪委員】

参考になるかならないか分からないですけれども、私が取り組んできたことを参考になればということで申し上げたいと思います。これも人材確保です。なかなか難しいということで、やっぱり行政だけに頼ると、どうしても後手となってしまいますので、介護事業所が積極的に動かないとなかなか確保できないと思う。私の経験から言うと、現職時代、高校生の研修生を受け入れしました。すると、何人かは入ってきてくれて。もう1つは高校生の出前講座などを高校に出向いてやりました。毎年続くことによってやっぱり興味持って、実習、研修に手を挙げて出てくる方もいらっしゃるの、その辺も行政と介護事業所が一体となった新たな取り組みをしていかないとなかなか難しいと私は考えております。

積極的に自分の事業所に確保するために、どういう人材を確保していくか、やっぱり方向性もある程度持った中で、行政の力も借りながらやっていくと、良い結果が出るのかなと考えておりますので参考になればと思います。

【高橋委員長】

はい。どうもありがとうございます。今日、人材確保委員会かなと思うくらい、人材の課

題が山積されていると伺いました。何やるにしても人抜きに機械が使えるということにはならないだろうと思います。機械とか AI とか導入するのも現場に余裕がないと、うまくいくことはないように思うんですね。

何か決められたことを達成するというのが、高度成長期に我々がやってきたことかなと思います。これから純粋に人口が減っていく時代になるので、それを前提とした、つまりこれまでの延長線上では難しい時代というのが、かなり明らかになってきて、それが今人材の問題になっている。

その時に専門職対住民という、綺麗な分け方も、ちょっと難しい時代に入っていると思います。今まで専門職の養成ということで底上げをしてきたんですけども、これから専門職と住民の方とかいろんな方が、どう協力していけるかという仕組みづくり、環境づくりが大切になると思います。

そういう中で、本当に 10 期はいよいよ介護保険の正念場と思うんですね。というのは、今まで 2025 年と言ってきたても、実はまだまだ元気な方が多かつたし、逆に高齢者が元気になることで救われた部分も結構ある。でも、これからはなかなかそうも言ってもらえない時代がやってくる中で、市町村のレベルでいろんなことを考えていかなければならないわけです。

今持つてる市町村のまだまだある力を、活かしていくことをサポートしていくことも考えて、必要なサービスを考えていくことが必要なかなと思います。

それと、今までは数値目標は増やすための目標であったことが多かったと思うんですけど、これからは減らしていくこともあります。、まだまだ県全体では足りないという話もあるかもしれませんが、郡部とかだと、サービスを調整していかなきゃならない段階に来ていると思います。

高齢者は老健局なんですけど、厚労省でも援護局なんかだと地域ベースの取り組みがあって、今人口 1 万人以下のところがなかなかうまく機能していないんじゃないかという議論も出てきているみたいなんです。そういう中で、行政機能の多機能化、集約化ということ、行政そのものも対応できる力が問われていると思います。宮城県一律に考えるよりは、それぞれの地域を見て、10 期の計画も考えていくとすごくいいと改めて思いました。

時間オーバーをしてしまったんですけども、その他について、皆さんのほうで何かあればと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、今日の議事をこれで終わらせていただきたいと思います。

(4) 閉会【事務局】

はい、高橋委員長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、本日の会議録の内容確認についてご協力をお願いいたします。それでは以上をもちまして令和 7 年度みやぎ高齢者元気プラン推進委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。